

動的リスク管理に関するIASB会議の議事メモ (2015年7月22日開催)

マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ
(デュー・プロセス及び情報ニーズを識別するための手続)

有限責任監査法人トーマツ



アジェンダ・ペーパー4A: 動的リスク管理の会計処理: マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ – デュー・プロセス

スタッフの提案

- スタッフは、2014年に公表されたディスカッション・ペーパー(DP)に対する回答の中に、特に本プロジェクトの目的に関して、著しく相反するメッセージがあったことに留意した。
- IASBがDPに関する公開協議から収集した洞察は、必ずしも公開草案(ED)に移行するために十分ではなかったと考えた。
- したがって、本プロジェクトをリサーチ・アジェンダに残し、2つ目のDPを公表することを提案した。
- また、IASBがEDへ直接移行する可能性を閉ざさないことを提案した。

IASBの議論

- 議長は、直接EDを公表する可能性を残すことに異を唱えた。
- あるボードメンバーは、本プロジェクトの目的を明確にすることを提案した。彼は、DPは問題を明確化したが、IASBは今なお解決策を見つけるのに苦労していると述べた。
- 別のボードメンバーは、現在は基本財務諸表プロジェクトと改名された、財務諸表の表示プロジェクトとの相互関係を考慮すべきであると述べた。

IASBの暫定決定

- IASBは、本プロジェクトをリサーチ・アジェンダに残すというスタッフの提案に合意した。

アジェンダ・ペーパー4B: 動的リスク管理の会計処理: マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ – 情報ニーズを識別するための手続(1/3)

スタッフの提案

- スタッフは、5月の会議で、開示を通じてDRM活動に関する関係者の情報ニーズにどのように対処できるかについて検討するよう要請されていた。
- アジェンダ・ペーパーの目的は、これらの情報ニーズを識別するための手続を設定することであった。
- アジェンダ・ペーパーの中で、以下について検討した。
 - どのような有用な情報が関連しているのか
 - 誰の情報ニーズが焦点となるのか
 - なぜその情報が必要であるのか
 - 何がその情報源となり得るのか
- シニア・テクニカル・マネージャーは、IASBに対し当該手続に関する彼らのインプットを求め、DRMを実施した企業と実施しなかった企業との間の比較可能性を選好するか否か質問した。

IASBの議論(1/3)

- あるボードメンバーは、IASBが焦点を狭めヘッジ会計に関連するものとすべきか、より広範に開示に関連するものとすべきか決定しなければならないと述べ、議論を開始した。彼女は、関係者は前者を要請したと考えた。彼女は、後者に焦点を当てることを選好したが、IASBがこの点について委任されているのか明確でないと懸念を示した。
- 別のボードメンバーは、焦点は開示に関連するものに当てるべきであることに合意した。彼の見解では、これが企業の金利リスクの透明性を向上させるための唯一の方法であるからである。彼は、本プロジェクトの範囲及び目的を定義すべきであるが、これは非常に大きなプロジェクトであり、IFRS第9号が最終化されたばかりであることから、今は本プロジェクトに取り組むのにふさわしい時期ではないと考えていると述べた。

アジェンダ・ペーパー4B: 動的风险管理の会計処理: マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ – 情報ニーズを識別するための手続(2/3)

IASBの議論(2/3)

- テクニカル・ディレクターは、これらの懸念を理解し、本プロジェクトは適切な入口を見つける必要があると述べた。可能性のある入口とは、DRM活動又は一般的な金利リスク・エクスポージャーである。しかし、後者が入口であったとしても、これはリスク管理全体を開示すべきであるという意味ではない。
- あるボードメンバーは、DRM活動がマイクロヘッジや代用ヘッジと異なる開示を要求するため、この課題は困難であると回答した。
- 議長は、入口として一般的な金利リスク・エクスポージャーを用いることは、すべての企業が金利リスクに晒されていることから、あまりに広範すぎると述べた。
- あるボードメンバーは、IASBが開示を規制機関により要求される非常に広範な情報に合わせるべきではないと警告した。
- あるボードメンバーは、財務諸表上のリスク開示と事業上のリスク開示との間の境界を考慮すべきであると述べた。
- テクニカル・ディレクターは、これら2種類のリスク間で重なる部分があることを認めたが、焦点は金利リスクの開示であると述べた。これは、IFRS第9号が他のリスクに適切に対処しているからである。
- あるボードメンバーは、ポートフォリオ再評価アプローチ(PRA)の問題は、IASBが多くの問題を一度に解決しようとしたことであると述べた。彼は、問題を抽出し、それぞれ個別に取り扱うことを提案した。
- 彼はまた、DPIにて提案された再評価アプローチは適切な解決策ではないかもしれないと述べた。
- 彼はまた、コア預金に関する行動予測は、実際には代用ヘッジ会計の1つの形式であり、したがって、これも適切な解決策ではないと述べた。複数のボードメンバーがこれに同意した。
- テクニカル・ディレクターも同意したが、すべての問題は関連しており、共通の傘下である必要があると述べた。
- あるボードメンバーは、例えば、変動金利ローンが金利低下により減少しているにもかかわらず、会社がなぜ固定・変動金利スワップの契約を締結したかを知ることが、有用な情報であるかもしれないと述べた。

アジェンダ・ペーパー4B: 動的リスク管理の会計処理: マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ – 情報ニーズを識別するための手続(3/3)

IASBの議論(3/3)

- あるボードメンバーは、IASBが開示を最初に議論し、その後認識と測定について検討することを決定したという印象を持っていたと述べた。
- あるボードメンバーは、バーゼル委員会がIASBと同様の論点を検討したことから、バーゼル委員会が何を提案するかを見守ることを提案した。

IASBの暫定決定

- 投票の結果、すべてのボードメンバーが、DRMを実施した企業と実施しなかった企業との間の比較可能性を考慮すべきである点に同意した。
- 情報ニーズを識別するための提案された手続に反対したボードメンバーはいなかった。

Deloitte. トーマツ.

デロイトトーマツ

デロイトトーマツ グループは日本におけるデロイトトウシュートーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイトトーマツ コンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、税理士法人トーマツおよびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,500名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツ グループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約220,000名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュートーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited